

平成29年7月20日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成29年7月20日(木) 午後1時30分
場所	教育委員会室
開会	午後1時30分
閉会	午後2時08分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
すみだ教育研究所 (統括指導主事)	齊 藤 圭 祐
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は浅松委員にお願いします。本日は、報告事項1件を予定しております。

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長（学校校舎等の改築・改修事業について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 先々週、授業参観で吾孺第二中学校に参りました。解体が終わって校庭がきれいになっていました。ご報告申し上げます。

指導室長（新学習指導要領への対応について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 「カリキュラム・マネジメント」が新学習指導要領の中でも謳われています。これはおそらく教育課程を軸にして、学校全体で教育活動の改善サイクルを考えるということであると思います。つまり、今までは学校現場において学校評価、教員に対しては年度末評価といった形で外部の評価も入れ、その結果、その年度の教育活動を振り返り、次年度の教育課程づくりに入っていくということですね。そういった中で、今までのそういうことを運営している副校長あるいは経営している校長に対して、今回は運営する方の副校長に対する研修にあたると思いますが、どういう目的で、また、このカリキュラム・マネジメントの特徴をどう生かすよう説明されているのか、教えてください。

指導室長 新学習指導要領への対応ということでの「カリキュラム・マネジメント」ですので、広い意味での学校評価改善という点だけではなく、今後教科の学習内容を相互に関連付けて指導をしていきます。つまり、これまでも行われてはきたのですが、教科ごとの年間指導計画を一列で考えるだけではなく、その教科の中に例えば活動的な内容を入れるとか、あるいは発展応用的な内容を入れるとかといったカリキュラムも組まなければなりませんし、また、教科ごとに相互に関連づけたカリキュラムを組む必要もあることから、主に新学習指導要領において変更される視点であるということも伝えていきます。その際には、各教科主任や学年主任に任せるのではなく、学校の系統的な指導を行うという視点で副校長が果たす役割といった体制についても話をしています。あわせて、開かれた教育課程というところから、学校公開あるいは保護者のアンケート等を十分に活用して、学校の教育課程を年度ごとではなく、もう少し短いサイクルでの改善を図るとともに、その結果を学校の方から発信していくという辺りについても触れております。

浅松委員 学校教育目標を基に全ての教育活動というのは行われていると思います。学校教育目標が従来どおり、指導室長がおっしゃった子どもの実態とか地域の実態、家庭の実態とかを含めて、そういったものをしっかりと把握した上で、従来どおりではない大きな学校教育目標の見直しも含めて想定されているというようにも感じられるのですが、今後、副校長が今回の研修を受け、また校長の学校経営に関わることでありますので、その辺りの予定というのはあるのでしょうか。

指導室長 今、浅松委員からご質問のあったとおり、学校教育目標というのは結構「知・徳・体」の観点で古くから使われている言葉を掲げている学校が多くあります。ただ、なかなか伝統的に作られてきたものなので、単年度ごとにそれを見直していくということは難しいところもあるかと思えます。また、単年度の学校経営の目標としては、学校教育目標だけではなく校長の経営計画というのがありますので、そちらの方に具体的な単年度ごとの目標、あるいは中長期的に取り組んでいく目標を設定し、それを教職員そして保護者にも示していくというような形で目標設定をしていく、といったことを行っています。現時点では、昔からある教育目標の見直しまで含めてという形では考えていませんでしたが、そのことが今後必要になってくるとも思われます。

浅松委員 そういう要請を教育委員がするようになっていますので、視点を大事にという意味で

考えてください。

指導室長 わかりました。ありがとうございます。

坂根委員 【実績】で「道徳教科書採択検討委員会を実施し、」とありますが、これは教科書の見本本を渡してからどのぐらいの期間行われたのですか。

指導室長 検討委員会は、学識経験者、学校教員からの代表者、PTA、保護者の代表で構成され、2回実施しました。

坂根委員 2回ですか。2回の検討委員会でその間に勉強できるような期間がどれくらいあったのでしょうか。

指導室長 第1回検討委員会で説明し、こちらでまとめた資料をお持ちいただき、それから第2回までの間に約3週間ありましたので、その間に直接、教科書展示の方へ行かれて見本本を見ていただけたものと考えております。

坂根委員 検討委員の中で、見本本を自宅等で勉強するために持ち帰った人はいないのですか。

指導室長 見本本を持ち帰った検討委員はいませんでした。

坂根委員 見本本は持ち帰ってはいけないのですか。

指導室長 お持ち帰りいただくことはできます。

教育長 坂根委員の質問の趣旨は、十分な期間の中できちんと検討できているかということです。

指導室長 事務局では、3週間という期間で必要な時間を確保できたと考えています。また、第1回で事務局から受けた説明に対して疑問に思われた点などに対して、第2回ではご意見を伺うことができたりしていますので、きちんと学習していただけたものと考えております。

坂根委員 それについて期間が3週間という話は分かりました。ただ、第1回で説明して第2回で意見を出して終了というのでは、今の指導室長の説明を聞いていますと、検討するのに、もう1回ぐらい時間が必要だったのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

指導室長 通常の教科書採択において複数教科を検討する場合でも、会議の回数は全部で4回程度です。当初は3回実施の予定でしたが、第2回検討委員会において、望ましい教科書の形に近い結論が出されたことを確認できたため、今回の検討委員会は2回で終了とさせていただきます。

教育長 つまりそれは検討が十分にできたので3回目は実施しなかったということですね。

指導室長 十分できております。

教育長 通常の教科書採択では、複数教科を扱うということで、全部で4回程度やっているけれども、今回は1教科なのでそれに比べたら同じような時間をとらなくてもよいと考え、全部で3回ということで予定したが、第2回を実施した段階で疑問の余地がなく、検討委員会としての結論は出せたという報告があったので、全部で2回実施としたということでもいいのですね。

指導室長 はい、そのとおりです。

雁部委員 今のことに関連してですが、見本本を持ち帰った方が誰もいなかったということですが、検討委員の皆さんは、どうやって勉強されたのかなと、少し疑問に思いました。今となっては、検討委員会は既に終わっていることですが、そのような状況で検討委員会が開催され、その中で教科書の中身をどのようにチェックしたのか疑問です。逆に、3週間という期間よりも、教科書をあまり読まない状況で決定したという方も、検討委員の中にはいるのではないかという懸念があります。

指導室長 見本本については教科書展示を行ったので、そちらで見えていただくことは可能であると考えます。しかし、実際に検討委員の方がそちらに出向いて本を閲覧されたかどうかまでは確認をしておりません。

坂根委員 その場合、例えば各社の教科書の中で、どういうところに疑問があるといった具体的な話というのは、第2回の検討委員会で出たのでしょうか。

指導室長 はい、かなり活発に出されました。

坂根委員 例えば、どのような内容でしょうか。

指導室長 例えば、今回、教科書が分冊になっているものの利便性であるとか、あるいは下段の方に質問項目等が書いてあるときに、子どもたちが学習活動をする中で答えが誘導されてしまうのではないとか、あるいは最初のタイトルの段階であらすじが書かれていることによって、子どもたちは自分で考えなくても大体を、つまり望まれているものを理解してしまうのではないとか、あるいは実際にこの形は求められているものにふさわしいかどうかとか、といったものです。

坂根委員 それは第1回の検討委員会で説明した段階においても、そういう意見が出たのですか。そういう資料を渡したからそういった答えが出たのですか。何も見ないで見本本を見ただけで、そういう発言が検討委員の方から出たのでしょうか。

指導室長 第1回で説明したときに、教科書調査をした学校からの意見を説明していますので、その中で出された疑問等についてはそこで説明しております。そのことも踏まえて、見本本を見た上で持たれた疑問等を、検討委員会の方が発言されたと考えています。

雁部委員 先日、私たち教育委員に対しても説明会が行われましたが、同じような形で 行われたのですか。

指導室長 説明については、同じ内容です。

坂根委員 そうしますと、指導室長が今おっしゃったことは、このまえ概ね出たようなことだと私は認識しております。つまり、新たな意見といったものが、検討委員の方から出されたという認識はありますか。

指導室長 私どもからの説明では、ここの教科書会社のこの教材についてはどうなのかといったお話はしていませんので、それぞれが見本本をご覧になった上でご発言いただきました。例えば道徳の教科書において、子どもたちが考えるに当たり挿絵の効果というのはかなり大きいのではないかと、しかし、葛藤場面においてあまり説明的な挿絵があると、子どもたちの自由な思考を阻害してしまうのではないかと、といった挿絵の重要性といった観点からのご意見もいただきました。ですから、私どもからの説明に全て合わせた意見であったとは、事務局としては認識しておりません。

教育長 先ほどから2人の委員の方が言われているのは、要するに教科書を持ち帰らないでしっかりと検討できるのか、ということですから、指導室長の説明はその答えになっていません。その辺について、なぜ大丈夫なのかといった説明をしないと疑問に答えたことにはならないので、そこはどうなのですか。

指導室長 各回の検討委員会の際に、見本本をご覧いただく時間がかなりありましたので、その中で検討委員の方が十分に、教科書に対する印象あるいは疑問等をお持ちになったと考えています。

教育長 それはつまり、各検討委員の方々に教科書の理解度を任せているということですか。

指導室長 はい、検討委員会です。

教育長 ですから、検討に必要であればその見本本を持ち帰ったり、あるいは持ち帰らなくても教科書展示のところに見に行ったりするということでしょうか。

指導室長 教科書展示のところへ見に行くことも可能ですし、ご案内もしています。

坂根委員 検討委員会は、各回で何時間ぐらい行われたのですか。

指導室長 各回2時間半程度です。

坂根委員 説明する時間も全部含めてですか。

指導室長 はい。

教育長 それからもう一つお尋ねしますが、検討委員の方というのは道徳の研究を以前からやられていた方とか、あるいは一般の教員の方でも道徳に精通している方とかで構成しているということですか。

指導室長 はい。学識経験者の方は2名とも道徳教育では造詣が深い方です。また、学校代表の方には、道徳調査委員会の委員長を務める方も1名入っていますので、調査段階において、かなり見本本について精査していただけたものと考えています。

すみだ教育研究所長（学力向上新3か年計画の実施、幼保小中一貫教育推進計画の改定について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

阿部委員 「学力向上新3か年計画の実施について」で、「学力向上推進会議」や「学力向上マネジメント推進校訪問」がありますが、区の調査結果が出たので、その出た結果に対する検証といった作業はこういうところで行われるのですか。

すみだ教育研究所長 区の調査結果が出たことを受けて、現在、すみだ教育研究所で分析を進めています。学力向上マネジメント推進校に対しては、その内容を踏まえて訪問し、いろいろな助言、または援助方針を決めているところです。これだけではないので、今後もその内容をさらに検討を深め、意見を交わしながらマネジメント推進について支援を行っていきます。

教育長 統括指導主事から補足説明はありますか。

すみだ教育研究所統括指導主事 「学力向上推進会議」については、まさに本年度のこの区調査結果を踏まえた今後の取組の方向性というものを確認していきます。詳細な分析については、改めて9月に委員の皆様へご報告する予定でいますので、その点を踏まえて進めてまいります。また、「学力向上マネジメント推進校」については、各学校がその結果を踏まえてどのような形で分析をし、どういった取組をしなければならないのかということ、各学校では、学力向上を図るための全体計画を現段階で仮定しています。今回の区調査の結果を受けてそれを見直し、そして、個々の教員が今後どのような授業をしていったらよいか、どのように学力向上の取組を進めていくのか、といったプランづくりを夏休み中に全教員が行い、それに基づき9月から取り組んでいきます。このような取組については既に学校へ依頼をしていて、その取組やプランが正しくより良いものになるよう8月下旬に校長に対してヒアリングも実施する予定です。

坂根委員 「理科観察実験アシスタント研修会」で、小学校の理科の薬品の扱いと管理というお話でしたけれども、私が学校公開で行った学校ではかなりベテランの先生がいらしていましたが、そういう先生にもこういった研修が必要なのでしょうか。もちろんこういった研修が必要な先生もいらっしゃると思うのですが、その辺りの説明をお願いいたします。

すみだ教育研究所統括指導主事 理科観察実験アシスタントは、実際には全学校が対象というものではなく、いわゆる観察実験に対してより良いことが行えることを目的として5校を指定しています。その5校に配置するアシスタントに対して、各アシスタントが学校に助言ができるような形での研修会を実施したということなので、アシスタントの資質向上のための研修とお考えいただきたいと思います。

教育長 アシスタントになる要件というのは何ですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 アシスタントになる要件は、理科教員のほかにもそのOBの方と

いったように、いわゆる小学校の理科教育に通ずる方ということとしています。ただ、そういった方が必ずしもアシスタントになるとも限らないので、例えば、教員ではないけれども理系の大学を卒業した方という場合も含んでいますので、こういった研修を通じて資質を高めていくというものです。

教育長 つまり、理科の先生とかそのOBとかをやっていた人がある場合があるけれども、理系の大学を卒業した人でも構わないということですので、あくまでもアシスタントの役割は、字のごとく「手助けをする」ということだけですから、必ずしも理科教員の経験者が応募してきて配置されるとは限らないといった中で、全体として、薬品の扱い方についても研修するということですよ。

すみだ教育研究所統括指導主事 はい、そのとおりです。

坂根委員 元理科の教員であれば、そのような研修は必要が無いと思いましたが、全体にそれをするような意味があるのかと考えました。その点についてはいかがでしょうか。

教育長 元理科の教員とはいえども、劇薬を含むいろいろな薬品を扱うこともあり、その基準というのも毎年変わる場合がありますので、たとえベテランの教員であっても最新の情報が行き届かないことも考えられます。そういったことも含めて研修を通じて情報提供もするということですね。

すみだ教育研究所統括指導主事 はい、そのとおりです。

浅松委員 区の学習状況調査の話に戻るのですが、4月に調査を実施して、解答は各学校に対していつ頃送られているのですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 いわゆる模範解答ということでしょうか。実は墨田区の学習状況調査を実施している業者は、一般的な模範解答といったものは用意していません。ただ、問題に対する正答については、区調査結果返却日6月15日と同じタイミングで各学校へ配付されています。

浅松委員 そんなに遅いのですか。試験はやったけれど、その結果が出るまでは何もしない、とまでは言いませんが、そういう体質があるように思えます。夏休みは一つの有効な学力補充の機会でもあり、振り返りの機会でもあります。墨田区はどこの業者か存じませんが、子どもたちや教員が、すぐその日のうちに問題を解いて自分なりに解答を作り、すぐに振り返りをしたいと思ったときに、きっと正答に届かなかった部分についても知りたいという欲求もあると思います。そういったことを踏まえて、学校によっては自校採点をしてどういう傾向があるか知ろうとすることは、とても前向きな考え方だと思います。私も校長の経験がありますが、児童・生徒の思いと、指導者である教員の思いというのは純粋にあるものなので、それに応えられる条件整備を、出来れば業者を含めて指導をしていただけると、より早い手当といったものが可能になってくるのではないかと思います。

すみだ教育研究所統括指導主事 おっしゃるとおりだと思います。その中で、現段階において難しいことがありまして、この業者は墨田区だけでなくいろいろな区市で調査を実施しています。問題自体を調査の当日に児童・生徒に返せないという実状があります。6月いっぱいまでは学校の方で管理をして調査結果と一緒に返却するということになっていますので、いち早く採点をしてというところで言いますと、東京都や国の調査であればそのような対応をしやすいと思われれます。もちろん、業者をどうやって選定していくのかも含めて、例えばそれ以外の調査においていち早くそういう状況から子どもたちに調査結果を知らせたり、あるいはその調査から課題をとらえられるようにしたりということに対しては、今後検討していきたいと思います。

浅松委員 おそらく区小研や区中研でも逆に教科専門同士が集まってやろうよという機運にもつながるものだと思いますので、業者からの結果を待たずに、当然、教員は子どもたちを指導するので解答を間違えるということは考えにくいわけですし、こういったいろいろな手を使いながらそう

いった全体の動きを待たずに何かできないものかと感じてなりません。そうすることで学力調査に基づく9月以降の学力補充をそこから先に考えていくとスパン的にどうなのかとも思います。

すみだ教育研究所統括指導主事 ご指摘のあった期間が長すぎるということについては考える余地があると思います。

教育長 学力向上推進会議は、昨年と今年の検討内容の違いはどのようなことですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 昨年度はどちらかというと学力調査の分析ということを主眼に行っていましたが、やはり検討会ですので広く意見を求めたいということもあり、これについては今年度どういった形で学力推進に取り組むかという意見を皆さんからいただきたいと考えています。

教育長 前は一学年一教科を2問で深く掘下げていたのですが、その辺りを説明してください。

すみだ教育研究所統括指導主事 これはこの報告書ということになりますが、これまではこの学力向上推進会議の報告書をその学年の教科で2問、特に課題のある問題に絞って、その誤答分析であるとか指導のポイントであるとかそういったものをまとめていました。その内容を深めるというよりは問題数を増やして、その代わり端的にこういったことを対策として取り組んでいった方がよいということで、一学年ごとに一教科当たり4問程度をピックアップして課題のある問題、あるいはその学年その教科として押さえておかなければいけない内容といったものを、現在分析をしている最中です。

教育長 それで、学校へのその返却も早めにはできるのですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 これまでは3月、昨年は2月でしたけれども、できたところからということで、一応想定していますのは9月ぐらいには暫定という形で学校へお返しできるようにしたいと考えています。

阿部委員 幼保小中一貫教育推進計画改定について伺いたいのですが、1つはこの計画のどの点を見直そうとしているのか、もう1つはスケジュール的に見直し計画は今年度中だと思のですが、これは大体いつ頃に決まるのか教えてください。

すみだ教育研究所長 見直す点ですが、これまでやってきたことで全区展開した方がよいもの、それがどういうところにあるのかを検討し、今までは各ブロック任せという傾向が強かったのですが、それを今度は区教委が主体となってやっていくというような方向性で計画を作っていく予定になっています。今後のスケジュールについては、検討会、部会を合計6回開催して秋ごろには目途を立てる予定です。

次長 以前の計画では全区展開するというのを主眼に置いていたので、現場の方で課題を設定してやっていくという方法を主としていましたが、新学習指導要領もできますし、全区展開というのが一通りになったので、もう少し課題を具体化させて検討していく、そういう計画にしていくということを考えています。大きく2つありまして、1つは生活指導上の問題です。それは小1プロブレムや中1ギャップについて、異校種の接続をきちんとやっていってそういう問題を解決していくという取組です。もう1つは学習の連携です。特に英語が小学校で教科化されますので英語を軸とした教科連携を強化していくということを計画の中に盛り込んでいきたいと考えています。この生活指導上の問題と教科連携、それぞれ課題を具体化させて、その辺を強くした計画にしていければと考えています。

浅松委員 今、次長が言われた英語は特に喫緊の課題ということでは理解できますけれども、例えば算数、数学も含めて、社会もそうですがいろいろな課題があります。そういったところの教科連

携の幅と言いますか、その一環的に学習の段階を踏んでいくといった予定というのはあったりするのでしょうか。

次長 おっしゃるとおりです。教科は幅広いので、当然教科の連携強化をしていかなければならないと思っておりますが、なにせ10ブロックあるということとそれから全教科やっていくとなると管理上の問題というものもありますので、ある程度絞ってやる方が効果もあるのではないかと考えています。すみだ教育指針を改定するときも英語への取組ということを軸として、教育委員の皆様にもご議論いただいて計画したということもありますので、それを踏まえてのことです。当然、算数といったものもブロックによっては個別にやっているところもありますから、それについては当然に共通して推進いただくということもありますので、総論としては他の教科も推進していくということになります。

教育長 これで、教育委員会を閉会いたします。